「在庫処理」で薬投与

パーキンソン病薬 統合失調症患者らに

福山の病院

精神科治療を行う、広島県福山市の福山友愛病院（361床）が昨年11～12月、統合失調症などの患者6人に本来は必要のないパーキンソン病の治療薬を投与していたことがわかった。病院を運営する医療法人「紘友会」の末丸紘三会長の指示による投薬で、病院側は取材に「使用期限の迫った薬の在庫処理がきっかけの一つ」と説明。患者の一人は投与後、嘔吐し、体調不良となっていた。

病院によると、末丸会長は病院で精神科医としても勤務しており、昨年11月28日～12月6日、主治医に相談せず、パーキンソン病の治療薬「レキップ」の錠剤（2ミリ・グラム）を統合失調症などの患者6人に投与するよう看護師に指示し、複数回、飲ませた。

レキップは、神経伝達物質のドーパミンの分泌を促進させる効果がある。一方、統合失調症はドーパミンの過剰分泌などが原因で起こる精神疾患で、薬物治療などでドーパミンの分泌を抑制するのが一般的という。

またレキップの投与量は通常、1回0・25ミリ・グラムから始めるのが一般的で、末丸会長はその8倍の投与量を指示していた。

こうしたことから投与後、薬剤師が「使い方がおかしい」と病院側に疑問を投げかけたが取り合われず、昨年12月の院内の医局会では、一部の医師がレキップ投与を批判。末丸会長は「在庫はどうするんじゃ。病院経営も考えろ」などと言って、聞き入れなかったという。

当時、病院では使用期限（昨年11月末）の迫ったレキップが70錠残り、うち62錠が6人の患者に投与された。投与後、1人は体調を崩し、残り5人に体調不良は起きなかったという。

末丸会長は3月、読売新聞の取材に「薬は経験則で使った」と話し、在庫処理については否定。病院が3月に設置した調査委員会による聞き取りにも、患者には、パーキンソン病と似た発語障害などがみられたとし、「患者を回復させるための投与だった」と説明した。

だが調査委では「レキップが投与される症状とは違い、投与する場合でも倫理委員会などを開いて対応すべきだった」とし、薬の使用状況から「使用期限の迫った薬の処分が投与の動機の一つ」と結論付けた。今後、行政への報告も含め、対応を検討するとしている。

病院によると、末丸会長は会長辞任と病院退職の意思を示しているという。

統合失調症の治療に詳しい精神科医は「統合失調症の患者へのレキップ投与は合理性に欠け、通常あり得ない。症状の悪化や想定外の副作用が起きる危険性もある」と指摘した。